安威川ダム　第７１回岩盤判定会議　議事要旨

日　　時：令和元年９月１０日（火）　１４：００～１６：００
場　　所：安威川ダムJV事務所　会議室
出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり
資　　料：第71回 岩盤判定会議資料 (別冊資料含む)
検査対象：＜地盤検査＞
非常用洪水吐き 導流部：非 No.-3+19～非 No.0+2（監査廊 壁面部を含む）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

- 今回受験範囲に隣接する非 No.-1-16、CL+14（F-13 断層の山側）付近および、非 No.0-17、CL+18（F-11 と F-12 の合流点）付近において、小規模な崩落に伴い施工済みの吹付コンクリートが浮いた状態になっていた。浮いた部分は、斫った後、岩盤を再度清掃した上で、空洞部が残らないようコンクリート打設または吹付コンクリートを行うこと。
- 非 No.1-8、CL+16 付近で CLl 級岩盤沿いに粘土が薄く付着していたため、Ｖカット処理を行うこと。

概　　要

〇前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項
・特になし。

〇資料に関する指摘事項
・非 No.0-18、CL+7（ 調査横坑 TL-2 坑で確認された崩落箇所）については、岩盤強度が期待できる状況ではないため、Ｄ級岩盤と評価を改めること。
また、評価を改めたものでブロックの平均せん断強度を再計算し、安全率が満足するか確認しておくこと。

〇現場における指摘・是正事項
・今回受験範囲に隣接する非 No.-1-16、CL+14（F-13 断層の山側）付近、および、非 No.0-17、CL+18（F-11 と F-12 の合流点）付近において、小規模な崩落に伴い施工済みの吹付コンクリートが浮いた状態になっていた。
浮いた部分は、斫った後、岩盤を再度清掃した上で、空洞部が残らないようコンクリート打設または吹付コンクリートを行うこと。
・非 No.1-8、CL+16 付近で CLl 級岩盤沿いに粘土が薄く付着していたため、Ｖカット処理を行うこと。

〇その他の意見

・監査廊壁面の吹付コンクリートを先に施工するとインバートの掘削時に吹付コンクリートが浮くことがある。浮いた場合はしっかりと岩着させるため、斫った後、再度吹付を行うなどの対応をとること。

・監査廊の上に洪水吐が施工されることになるが、監査廊のブロックジョイント部から上部の洪水吐きにクラックが生じる可能性があるため、洪水吐きと監査廊のジョイント位置関係を確認しておくこと。また、監査廊のジョイント部に半割り管を設置するなどクラックが生じないよう対策を行うこと。

・監査廊について、高標高部からの受験となっており、今後低標高部の仕上げ掘削を実施する計画となっている。低標高部掘削時に、受験済の高標高部がオーバーハングとならないよう、監査廊のジョイント部には小段（1.0m程度）を設けておくこと。

・監査廊壁面部は、1：0.3の勾配で掘削しているため、応力開放により浮石が生じやすい。また吹付コンクリートは永久構造物となるため、しっかりと岩着していることを確認しておくこと。

・非No.0-18、CL+7（ F-11断層部）の弱部で大きく掘れ込んだ部分が存在し、また深部にわたって亀裂が確認できた。当該箇所は、断層部であるため表面の堆積土砂および浮石を丁寧に除去した後、亀裂部分にセメントミルク等の注入ができるよう予め管を立て込んだうえ、コンクリートで掘れ込んだ箇所の充填を行うこと。

＜地盤検査官のコメント＞

前回の指摘事項については、写真等により是正状況の確認ができた。

また、本日検査した非常用洪水吐き導流部については CLl 級岩盤以上を、監査廊壁面部については、CLh 級岩盤以上をそれぞれ確認した。

また、現場確認によってD級岩盤と評価を改めたブロックについては、改めてブロックの平均せん断強度を算出し報告すること。